

物件番号 1	八尾町福島地内
地区	八尾
所在地番	富山八尾町福島字上野961番3外

対象地北側から南西側へ撮影



対象地南東側から北西側へ撮影



対象地南西側から北東側へ撮影



対象地北東側から西側へ撮影



対象地南西側から北東側へ撮影



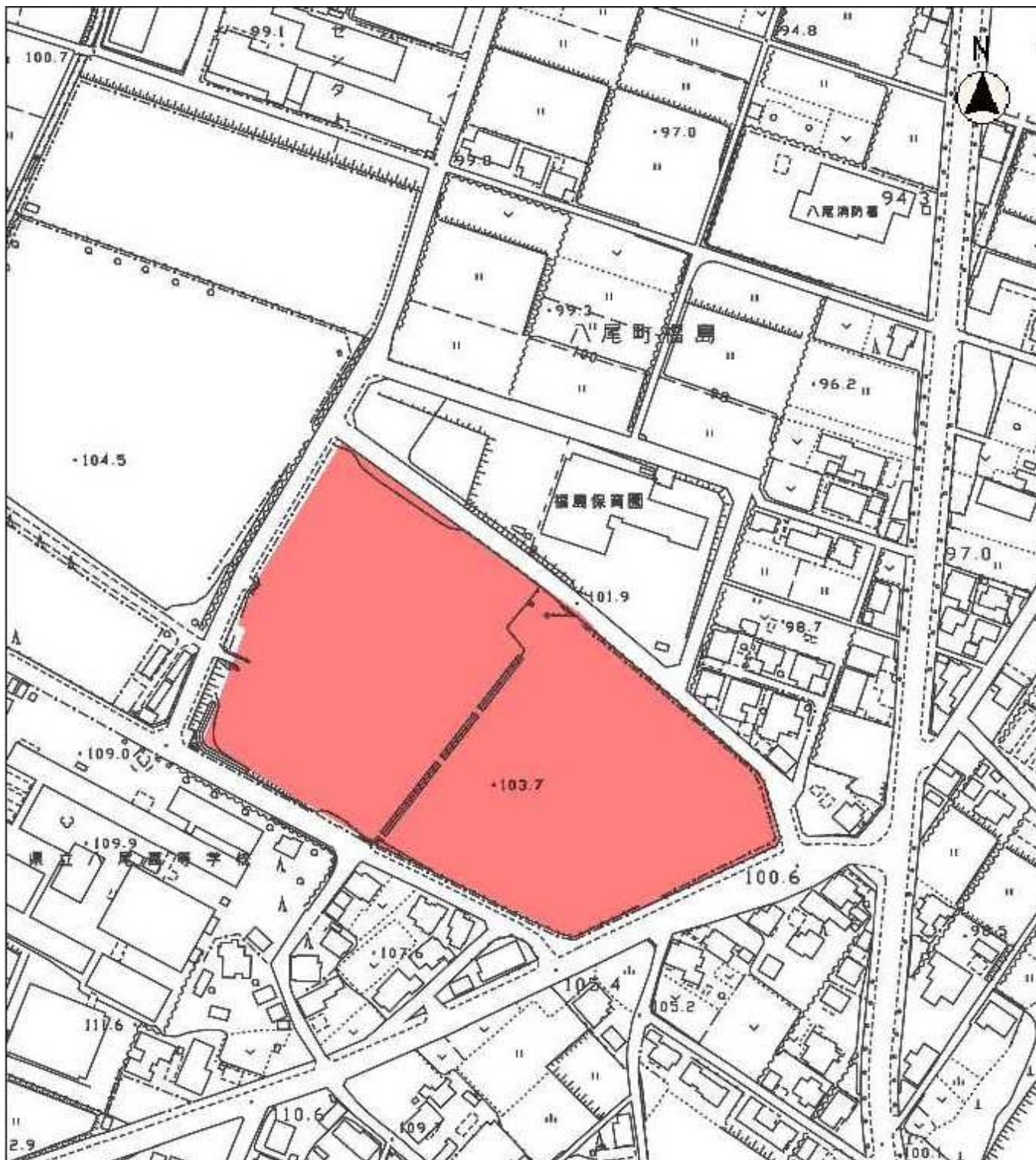
対象地北東側から西側へ撮影



予定価格	136,000,000円	坪単価	約16,300円
------	--------------	-----	----------

土地面積（実測）	27,391.46㎡		土地坪数	約8,300坪
登記簿記載事項	所在	地番	地目	地積
	八尾町福島字上野	961番3	宅地	223.93㎡
	八尾町福島字上野	962番1	宅地	27,167.53㎡
都市計画区域	富山南都市計画区域		区域区分	指定なし
用途地域	第一種中高層住居専用地域		その他指定	第一種高度地区（最高限度20m）、宅地造成等工事規制区域
建ぺい率	60%		容積率	200%
小学校区	八尾		中学校区	八尾
接面道路の状況	北東側 幅員約6m～約7mの市道 （道に0m～約3m高く接面） 南東側 幅員約12.5～約23mの市道 （道に約-1m～約3.5m高く接面） 南西側 幅員約8m～約9mの市道 （道に約1.5m～約3.5m低く接面） 北西側 幅員約9mの市道 （道に0m～約2.5m低く接面）		現況	更地
正面方角	北東側		上水道	あり
都市ガス	なし		下水道	あり
工作物等	フェンス、擁壁、門柱等			
交通機関	鉄道	JR高山線 越中八尾駅、距離約1.1km		
	バス	－		
教育施設	① 周辺教育施設 八尾小学校、距離約2.5km ② 周辺教育施設 八尾中学校、距離約3.0km			
生活施設	① 周辺病院 八尾クリニック、距離約1.7km ② 周辺コンビニ ファミリーマート富山八尾町店、距離約1.1km ③ 周辺ドラッグストア クスリのアオキ八尾南店、距離約2.2km ④ 周辺スーパー アルビス八尾店、距離約3.2km ⑤ 周辺郵便局 八尾駅前郵便局、距離約1.1km ⑥ 周辺行政施設 八尾行政サービスセンター、距離約1.1km			

備考	本調書は入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料です。本調書と現況が異なる場合は現況が優先され、現況有姿（別紙「売却物件に係る現況からの変更箇所」の①から⑤については、変更後の状態となります。）での売却となりますので、必ず現地及び法令等に基づく諸条件について、調査確認を行ってください。各関係機関への照会、入札参加者において行ってください。 ※ 上水道、下水道の使用については、上下水道局にお問い合わせください。
	（特記事項）
	次に記載の埋蔵文化財の試掘以外の地中埋設物、産業廃棄物及び土壌汚染等の調査はしておらず、引渡しは現況有姿（別紙「売却物件に係る現況からの変更箇所」の①から⑤は、変更後の状態となります。）で行います。引渡し後の土地の状態については、本市はいかなる問題に対して一切の責任を負いません。
	物件の一部が埋蔵文化財包蔵地（福島遺跡）として、指定（令和8年10月5日解除）されていたことから、令和7年8月に試掘調査（試掘範囲は、下記試掘調査範囲のとおり。詳細は、埋蔵文化財センターにお問い合わせください。）したところ、遺構及び遺物はありませんでした。ただし、埋蔵文化財がないことを本市が保証するものではなく、埋蔵文化財が発見された場合、本市はいかなる問題に対して一切の責任を負いません。
	八尾中学校の跡地であり、西側を校舎、東側をグラウンドとして利用していました。建物（校舎）は、令和4年度に解体しました。解体時の残置物については、別紙「工事等に係る変更箇所」2頁の「令和4年度八尾中学校解体工事資料」にてご確認ください。
	現在、当該土地周辺の道路工事（旧八尾中学校市道整備工事）を行っており、この工事等に伴い売却物件及び周辺道路の工作物等に変更があります。詳細は、別紙「工事等に係る変更箇所」をご確認ください。なお、ご不明点については、学校施設課にお問い合わせください。
	所有権移転後から令和9年3月31日まで又は市が通知する無償貸付の終了希望日のいずれか早い日までの間、落札者は、本市に対し、土地の一部（使用貸借範囲のとおり）を売買物件に隣接する市道の整備に係る資機材置場、駐車場及び工事現場事務所並びに量水器及びカーブミラー用地として無償貸付することになります。
	量水器（南西側）と所有権移転対象外であるカーブミラー（北東側）は、売却地（本物件）と売却対象外の市有地にまたがって設置されているため、令和9年3月31日までに量水器を売却物件内に移設し、カーブミラーを売却物件外に移設します。なお、量水器は、市が指定する箇所（現在地から約1m程度北東側を予定）に移設し、移設が完了次第所有権を落札者に移転します。
	南東側及び南西側に電柱の支線がありますが、移設及び撤去等については、設置者又は管理者等にお問い合わせください。本市は対応しません。
	（旧）八尾中学校解体時（令和4年度）に発生した土嚢入りのトンパックが205袋（数量に誤りが有った場合、現況を優先します。）ありますが、その撤去及びその費用負担等について本市は対応しません。
	敷地内にごみ、ガラ、碎石及びその他埋設物等が存在する場合がありますが、撤去及びその費用負担等について本市は対応しません。
	工作物等の補修、改修、撤去及びその費用負担等について本市は対応しません。
	売却物件の利活用に当たり、周辺への影響が想定される場合、必要に応じ、利活用前に地元町内会等に説明の機会を設けてください。なお、説明に係る費用は、落札者の負担となります。



- ※ 参考図ですので、筆界を正確に表示したものではありません。
- ※ 赤色で着色した箇所が売却対象地です。

